

【令和5年12月18日（月）：第5回高齢者総合プラン策定委員会（資料）】

<第1号被保険者数の推計>

第8期：令和5年度 41,696人（令和5年8月1日時点）

第9期

令和6年度 41,652人

令和7年度 41,571人

令和8年度 41,478人

平均 41,567人 0.3% 減 令和5年度比

<第1号被保険者 要支援・要介護認定者数の推計>

第8期：令和5年度 7,148人（第1号被保険者に占める割合 17.1%）

※ 第2号被保険者含む。 7,310人

第9期

令和6年度 7,381人（17.7%）

※ 【第2号被保険者含む。】7,547人

令和7年度 7,611人（18.3%）

※ 【第2号被保険者含む。】7,778人

令和8年度 7,764人（18.7%）

※ 【第2号被保険者含む。】7,931人

平均 7,585人 6.1% 増 令和5年度比

<参考 後期高齢者人口>

第8期：令和5年度 23,581人

第9期

令和6年度 24,712人

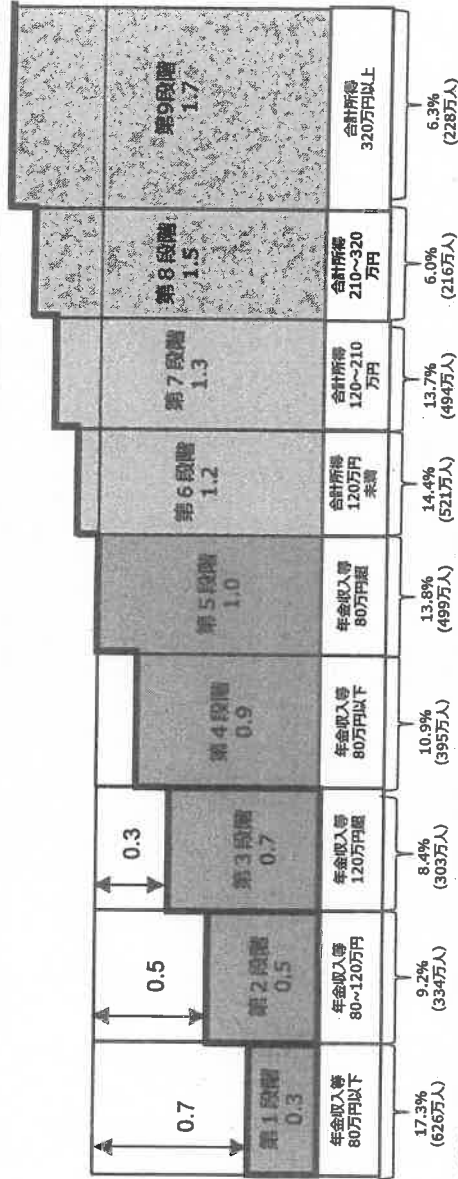
令和7年度 25,505人

令和8年度 25,947人

平均 25,388人 7.6% 増 令和5年度比

- 1号保険料の見直しについて、具体的な段階数、乗率、低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担については、今後の介護保険部会等の議論を踏まえつつ年末までに結論を得るとされている。
- 7月10日の介護保険部会における自治体のご意見の踏まえ、保険者の第9期計画期間の保険料の検討等に資する観点から、介護保険部会での議論や既に多段階化を行っている保険者の実態を踏まえつつ、制度内の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、現段階で考えられる見直し例を示すもの。

< 現行制度 >



< 見直し例 >

